

事務事業の見直しについて（答申）

令和3年11月17日
北本市行政改革推進委員会

《 目 次 》

1	答申に当たって	1
2	審議結果	
(1)	難病等手術見舞金支給事業	3
(2)	市民文芸誌『むくろじ』発行事業	4
(3)	北本市健康長寿ウォーキング事業	5
(4)	就労支援事業	6
3	開催日程及び議題	7
4	委員名簿	7

1 答申に当たって

北本市においては、全国の傾向と同様に、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや高齢人口の福祉負担の増大、老朽化する公共施設への対応等により厳しい財政状況が今後も続くと思込まれている。それらに加え、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症感染拡大は、個人所得の減少や企業収益の悪化、それに伴う市の歳入減少に繋がると予想され、これまで以上に、市の財政状況が厳しくなるものと危惧されている。

各事業の企画、執行を担う本市の各部署は、それぞれの担当する事業について、その事業の価値をより高めつつ、執行にあたっての効率向上を図るための様々な創意工夫が求められていることは言うまでもないが、市の財政状況の将来見通しは、その創意工夫を、これまでになく、より効果的にすること、かつ俊敏性を高めることを求めている。

ところで本市では、平成29年度より行政経営システムを導入し、PDCAマネジメントサイクルの適切な運用を図ってきた。北本市行政改革推進委員会は、本システムのチェック機能の一部として位置付けられ、市から諮問を受けた事務事業について、その事業価値の評価と更なる価値の向上、および事業執行における効率性向上等について、市民の視点で意見を具申する役割を担っている。

令和2年度、本委員会では、「0歳児おむつ無料化事業」「大気中放射線量測定事業」「給食提供食材放射能検査事業」という3つの事務事業を審議し、精査の上、それぞれに廃止の答申を行った。その後、市は、本委員会の答申を踏まえた対象事業の見直しを図り、当該答申を踏まえた予算編成に努めてきたことについて、本委員会はフォローアップし、確認を行ったところである。

そして令和3年度については、市より諮問を受けた4つの事業について、所管課へのヒアリングと各種資料の検証を行い、その見直しの方向性をまとめ、提示した。それらの事務事業の中には、開始当初の目的を達成したもの、社会状況の変化で相対的に価値が低下しているもの、あるいは、その目的、内容及び効果が十分に検証されていないと思われるものが散見された。改めて、毎年度、その事業の目的、対象、事業期間及び期待する効果を確認した上で、必要性や他事業との比較における

優先順位等を検証していくことを求めたい。

市が実施する事務事業約500件の中には、法令等の定めにより義務的に実施しているものと、市が独自に実施しているものがある。前者については、法令等の改変に応じて適宜見直しを行うべきである。後者については、市民の便益や未来への価値を見据えたうえで、事業費や人的リソース（人件費）を、より価値の高い事業にシフトしていくこと、そのために事業の価値向上や効率向上に不断の創意工夫の努力を図ることを、当委員会として強く求める。

今年度、市職員自ら事務事業の総点検を実施し、多くの事務事業を市の組織機能を横断して検証したことについては、評価に値する。しかし、当委員会において検討対象となった事業は、市長から諮問のあった4つに過ぎない。今後、より行財政改革を推進していくために、本委員会に諮問する事業の選定にあたっては、人的リソース（人件費）も含めた指標等を選定基準として取入れることを提言したい。

市の諸事業の主な財源は、貴重な市民の税金により賄われている。市長をトップとする市行政には、毎年度の予算編成や決算、また情報公開や市民との対話を通じて、市の事業の価値や執行のあり方を不断に問い直し、本市の持続的な発展を支える確かな行財政基盤を確立するための取組を推進していくことを期待する。

令和3年11月17日

北本市行政改革推進委員会
委員長 下 垣 彰
副委員長 土 屋 雄 一
秋 葉 清
新 井 康 夫
金 綱 幾 代
諏 訪 千加子
根 岸 京 子

2 審議結果

(1) 難病等手術見舞金支給事業（600千円） 障がい福祉課

答申

条件付き廃止

答申理由及び意見

本事業は、難病等の患者が当該難病等に係る疾患の手術を受けたときに、本人又はその保護者に対して難病等手術見舞金を支給し、慰め、かつ、励ますことを目的としている。

しかしながら、指定難病333疾病及び小児慢性特定疾病762疾病の合計1,000を超える難病等について、そのすべてが手術を必要としているものではないのに対して、本事業では手術した人のみを対象としている

本事業の開始当初（昭和58年）と異なり、現在の難病等の患者に対する医療制度を鑑みると、当時支給されていなかった手術費は、給付対象となっており、見舞金として手術に限定して支給するのは、手術する必要のない難病を抱える人たちと比べると、公平性の観点からも不合理と判断した。

一方、難病を抱えた人やその家族への支援について、現行制度の狭間にある課題を検証し、より適切な支援について検討することが必要であると判断する。

これらのことから、難病等手術見舞金支給事業については、代替事業・制度を設けたうえでの条件付きの廃止とする。

(2) 市民文芸誌『むくろじ』発行事業（372千円） 生涯学習課

答申

廃止（休刊）

答申理由及び意見

本事業は、市民の文芸創作活動を促すとともに、優れた作品を市民に提供し、豊かな人間性の涵養、文芸の普及向上に資することを目的としている。

しかしながら、現状は固定化された投稿者のための発表の機会となっており、例えば賞を取った人の作品の展示やアピール等の裾野を拡げるような活動が見受けられない。また、投稿した人が原則全員掲載されることから同人誌的な位置付けであると言わざるを得ない状況である。

よって、本事業については、市で実施すべき事業ではないとの考えから廃止と判断した。

「むくろじ」は、市民がこれまで積み上げてきた財産である。ただし、現在では作品を発表できる場がWEB上等には数多く存在すること等から、ボランティアの活用や自費出版での活動など他のやり方を検討すべき余地がある。これらのことから、復刊する可能性も考慮し、「むくろじ」の名前を使えるよう廃止ではなく、休刊とすることを提案したい。

(3) 北本市健康長寿ウォーキング事業（3,057千円）健康づくり課

答申

現状維持（改善要望付き）

答申理由及び意見

本事業は、市民全体の健康寿命の延伸と医療費の抑制とともに、積極的な運動を継続できるよう市民・コミュニティを増やすことを目的としている。

参加者については、継続してウォーキングに取り組んでいる人が多く、また客観的な指標として、血液データ及び体力データの数値が向上しており、市民の健康増進に寄与していることから、継続すべき事業であると判断した。

なお継続に際しては、事業の価値を高める改善（スタンプラリーなどの参加者の意欲向上促進やセラピーロードを活用するといった他の事業との連携）に取り組むこと、また若い世代の参加促進や今後の計測機器入替コストの節減を見据え、スマホアプリでも参加できるようにすること、ウォーキングの健康増進への効果を広くアピールすることなどを幅広く検討されたい。

北本市は緑豊かな自然が豊富で、ウォーキングに適した道が多いため、この事業の推進が北本市の魅力、ブランド価値向上に繋がることを期待する。

最後に、本事業実施に係る人件費（業務量）の推計については、精度を高めることが必須であることを申し添える。

(4) 就労支援事業（1,055 千円） 産業観光課

答申

見直し

答申理由及び意見

本事業は、求職活動に対する支援として、勤労福祉センター内に労働・求人に関する情報・知識を提供する相談員並びに相談室の設置を主なものとしている。

しかしながら、内職相談及び職業相談ともに就職に結びついた件数が非常に少ない状況であり、現在のやり方では真に就労機会を求めている人のニーズに答えられているとは言い難いと判断した。よって、現在の形の内職相談や職業相談は、廃止を検討すべきである。

一方、市として就労支援対策は引き続き実施すべき事業であるため、相談室の設置に変え、庁舎内で求人情報を掲示することや子育て世代向けの支援として、子どもを預けて職探しができるような場所を設置する等の方向で、事業を見直すべきである。

また、就労支援セミナー等に参加する人のニーズや就労に関する課題を精査したうえで、求職者のスキル向上や求人企業とのマッチング強化を図る施策を検討されたい。

3 開催日程及び議題

	開催日程	議題
第1回	令和3年 9月30日	(1) 令和2年度北本市行政改革推進委員会答申への対応状況の報告 (2) 委員会概要及び日程について (3) 財政状況について
第2回	令和3年10月13日	(1) 北本市行政改革事業の振返りと提案 (2) 事務事業の見直し ・就労支援事業 ・市民文芸誌『むくろじ』発行事業 (3) 令和2年度北本市行政改革推進委員会答申への対応状況の補足について
第3回	令和3年10月28日	(1) 事務事業の見直し ・北本市健康長寿ウォーキング事業 ・難病等手術見舞金支給事業
第4回	令和3年11月11日	(1) 答申（案）について

4 委員名簿

氏名	役職等	備考
秋 葉 清	自治会連合会会長	
新 井 康 夫	元埼玉県職員	
金 綱 幾 代	元セーフコミュニティ自殺対策委員会委員長	
下 垣 彰	経営コンサルタント	委員長
諏 訪 千加子	民生委員・児童委員	
土 屋 雄 一	税理士	副委員長
根 岸 京 子	北本市金融団幹事	

(五十音順、敬称略)